

## 裁判員経験者の意見交換会議事録

### 1 開催日時

平成26年12月22日（月）午後4時00分から午後5時30分まで

### 2 開催場所

広島地方裁判所大会議室（南棟3階）

### 3 出席者

広島地方裁判所 刑事第1部部総括判事 上岡哲生（司会）

同 刑事第2部部総括判事 伊藤 寿

広島地方検察庁 公判部長 鈴木敏宏

広島弁護士会 弁護士 小笠原正景

裁判員経験者（1番）（60代 男性）

裁判員経験者（2番）（50代 男性）

裁判員経験者（3番）（40代 男性）

裁判員経験者（4番）（40代 女性）

裁判員経験者（5番）（40代 男性）

裁判員経験者（6番）（40代 女性）

### 4 議事内容（議題等は別紙のとおり）

#### ○司会者（上岡裁判官）

本日はお忙しい中、意見交換会に御出席いただきまして、どうもありがとうございます。私は広島地方裁判所の刑事第一部で裁判長をしております上岡と申します。本日は司会進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

裁判員制度が始まってから、次の春で6年になろうとしています。先ほど確認しましたところ、広島地裁ではもう150件を超える事件の判決が行われたと聞いておりまして、これもひとえに皆様方を初めとする多くの裁判員の方々が連日的に行われる裁判に協力していただいているおかげだと思っております。

それで、今回来ていただいた6人の裁判員経験者の方ですけれども、それぞれ別の事件の方に集まっていたいております。人によっても審理期間に若干の違いがあり、事件の性質も自白事件から否認事件も含めていろいろありますが、一番長い方で審理の日数が16日の事件、一番短い方で4日間の事件に関与いただいております。

この意見交換会の目的も話させていただきますと、裁判員を経験された皆様から、裁判員裁判の運営に関する御意見や御感想を伺って、その意見を今後の裁判員裁判の運営の参考にさせていただいたり、この議事を公開することなどによって、これから裁判員裁判に参加する方々の不安や負担の軽減につながればいいなと思っております。

本日は皆様からいろいろと御意見をいただこうと思って質問事項を用意しておりますが、いただいた御意見等に関して、その場で法律家の立場からコメント等ができればと思ひまして、検察庁、弁護士会、裁判所から私のほかに1人ずつ参加しております。

○法曹三者（鈴木検察官）

広島地検の公判部長をしております、鈴木と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○法曹三者（小笠原弁護士）

広島弁護士会の小笠原です。よろしくお願ひいたします。

○法曹三者（伊藤裁判官）

広島地裁刑事第二部におります、裁判官の伊藤寿でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

○司会者（上岡裁判官）

質問事項の順番に皆さんのそれぞれの意見をお伺いしていくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

最初の質問は、裁判員を経験しての御感想を一言ずつお答えいただくという質問でして、経験前と経験後では、気持ちや日常生活に何か変化がありましたかということを探る内容になっています。

○裁判員経験者（1番）

裁判員裁判に参加しまして、随分日時がたったんですけれども、この間の新聞で被告人が上訴しないというのを見て、忘れかけた頃にまたそれを見て思い出して、大変な事件の裁判員裁判に出させていただいたんだと、改めて考えました。

裁判が進むにしたがって、人が人を裁くことの難しさというんですか、それに自分も参加して、そのことをすごく重く受けとめていました。

○司会者（上岡裁判官）

最近控訴審の結果とかもあって、事件に参加したことの実感がまた戻ってきたみたいなの、そんな感想ですかね。ありがとうございます。2番の方もお願いできますか。

○裁判員経験者（2番）

感想なんですけど、やはりめったにできる体験ではないので、良い経験をさせてもらったとは思っています。

ただ、やっぱり日常生活とは全然違う世界なので、一旦終わってしまったら、もうそんなに、たまにテレビで伊藤裁判官を見れば頑張っておられるなどは思いますけど、ほかにはそこまで日常的に思うということはありません。

#### ○裁判員経験者（3番）

経験前なのですが、司法というのは非常に壁が高く、敷居も高く、別世界という気持ちでした。そして、こういうことを体験させていただきまして感じたのが、やはり裁判所では多くの人が動いて、被告人を裁き、更生させてるんだなと強く感じました。

そのほか、いろんな分からないことも多々あったんですが、もう裁判所職員の方、裁判官の方がしっかり丁寧に教えてくれて非常に助かりました。

何か変化ってということなのですが、目に見えての変化はないと思います。やはり精神的な分野で私の精神がスキルアップしたくらいです。非常にいい体験をさせてもらいました。

#### ○裁判員経験者（4番）

皆さんと同じように良い経験させていただいたと感謝しています。私は今、子育て中の主婦なのですが、別から情報を得て、ちょうど裁判をした後に夏休みに子供とこちらの見学会に参加させていただいたんです。それも多分こちらの裁判員裁判に参加させていただいてなければやらなかったことですので、子供も本当に何を1か月近く、お母さんどこに行ってて、何をしてたんだろうと思ってたのが、そういう経験をさせていただいて知ることもできて、とても親子ともに裁判というものが身近になる経験をさせていただいて感謝しています。

#### ○裁判員経験者（5番）

今回の裁判員裁判ですが、法廷に入ったというのも初めての経験でしたので、大変重く、そして一人の人間を裁くという貴重な体験、経験ができたなというふうに思っております。

日常生活なのですが、今までテレビ、そして新聞、そういったもので裁判のニュース、そして記事というものが多少目にはついてたんですが、ほとんど気にもと

めていなかったものが、やはり目がとまって、これから裁判員裁判が始まるんだなとか、長い時間をかけてみんなで話し合いをして、結果を出していくんだなというふうに感じるようになりました。

#### ○裁判員経験者（6番）

経験前には何か事件が起きた当時はいろんなメディアから情報が入るので、耳を傾けてるんですけど、いざ裁判の頃になると今頃やるんだとか、まだやってるんだぐらいの感覚でしかありませんでした。

でも経験してからは、長期のものは特に改めて大変な事件だったんだなというふうに重く受けとめるようになりました。

#### ○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございました。1問目はこの程度にさせていただいて、2問目以降の話に移らせていただきます。2問目からは選任手続とか、辞退率に関する話をしようかなと思っております。

まず最初の問題、第2問ですけど、人によっても若干違うかもしれませんが、裁判員選任手続の御案内というのは、通常は裁判が始まる日の6週間くらい前に、裁判員に選ばれた場合においでいただく全日程を記載した書面を送付しています。

そしてこの通知を受けて、事前に家庭とか職場で、選ばれた場合に備えてどのような調整をされたかというのを少し伺えればと思っております。

それで今日は、参加してもらった6人の方以外にも、今日参加いただけない形になってしまった方にアンケートをお送りしまして、その方からもちょっと御回答を得ていますので、それも紹介させていただきながら、意見交換会を進行させていただこうと思います。

こういう意見もあるということで例示的になるんですが、70代の男性の方ですが、この人は6日間の事件に参加されまして、自営業のため売り上げが下がるって

いうのは避けられないと思っていたけど、家族は良い経験だからやったほうがいいと言ってくれて参加に至ったと、そういうことを御意見として寄せられています。

別の方は11日間で審理，裁判をした事件に参加された60代の方なんですが，この方からは，職場（アルバイト先）には，もしかしたらこの日には職につけませんかとは報告したんですが，全日程報告したようですけど，この人自体は全日程のうちの四，五日が裁判に要する日くらいに考えていて，ちょっと調整が最初は全部できていなかったようなことを書かれています。

こういう点も含めて，どんな調整をされたか，そんな詳しくなくていいので，それぞれお答えいただければと思います。

#### ○裁判員経験者（2番）

日程をもらって，いわゆる日程調整をまず行わないといけないということになったんですけど，ただ実際に約50人近くの人の中で6人選ばれるっていうようにイメージしてたんですね。だから50人の中で6人っていう話をすると，まず選ばれないっていうほうに傾くんですね。だから調整する場合でも，もしかしたらならなければいけないんでという，最悪の場合という意味での調整でした。

ですので，受ける側も調整，私の仕事がたまたま教育関係だったんで，会社の中でも面談とかその辺の日程を調節するだけでよかったというのもあるんですけど，それでもどう言うんですかね，絶対ではない，可能性が少しあるという形での調整っていうのはなかなか難しかったというのを記憶しています。

もう完全に自分が行くっていうのが決まっているのであれば言いやすいんですけど，10%か，15%くらいしかないんじゃないというより，ほとんどならないと本人も思ったところがあったので，なった後にちょっと慌てたというのは感じました。

#### ○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございました。一応、全日程が何とかなるような調整はしてもらっていたけれども、多分ならないんじゃないかという気持ちもあったと、そういう感じですかね。

○裁判員経験者（2番）

そうです。

○司会者（上岡裁判官）

ありがとうございました。3番の方はいかがでしょうか。

○裁判員経験者（3番）

今、2番さんが言われたのとちょっと重複するんですが、同じですね。

最初、郵送で案内が来て、これはまだ選ばれないだろうと、恐る恐る言おうかな、言うまいかなってことで職場のほうにですね、60人くらいから6人っていうことは、数学的にもなかなか当たらないだろうなと思ひまして、まだ言おうか、言うまいか悩んだんですけど、やはりこれは言っておかないとまずいかなと思ひ、職場のほうに話しました。学校に勤務しておるんですが、学校始まって以来の出来事だったので、これは子供たちの未来のためにもどうかなということ、皆さんが進んで、じゃあおまえがいない間、俺らやってやるわということ、もう本当にみんなが連携して助けてくれまして、こっちもしっかり時間をとりながら、学ぶこともできましたし、遂行することもできました。

○裁判員経験者（4番）

決まってから、子供のほうがやっぱり早く帰るので、お友達の家で頼んだりとか。ちょっと長期的なものだったので、事前にやることはちょっとできなかったんですけど、決まってから親戚に頼んだり、いろいろ頼んで調整はしました。

○司会者（上岡裁判官）

ありがとうございました。4番さんの方は全部で合わせて16日ぐらいの事件ですかね。参考にしたいんで、差し支えのない範囲で教えてほしいんですけど、事前の調整が難しかったっていうのはどんな。

○裁判員経験者（4番）

やっぱり決まるか決まらないか分からないので、決まったらここにお願いしようとか、そういうのは漠然とあるんですけど。

○司会者（上岡裁判官）

4番さんの場合は、決まったら何とかかなりそうだっていう、そんな感じですか。

○裁判員経験者（4番）

時期的にちょうどいいタイミングできたというのもあったんですが、できる時期にちょうどきたというのも大きかったと思います。

○司会者（上岡裁判官）

分かりました。どうもありがとうございました。5番の方、お願いいたします。

○裁判員経験者（5番）

呼出状が届いて、すぐに会社の上司、そして人事総務部に報告をして、人事総務部からは社会貢献活動の一環で辞退しないようにという指示がありまして、選任手続の日に正当な理由なく応じなければ10万円の過料に処せられることがあるということが書かれてあったので、ドキドキしながら当日を迎えたんですけども、ただ社内では選ばれないから選任手続の日にだけ行ってくるということで伝えていたんですが、実際は選ばれたんです。ただ一番最初の呼出状に全日程が書かれてあつ

たので、事なきを得たという状態です。

○司会者（上岡裁判官）

じゃあ、一応選ばれないと思ってたけど調整は終わっていたと、そういう理解でいいですかね。ありがとうございます。6番の方、お願いいたします。

○裁判員経験者（6番）

職場のほうには裁判員になった場合の勤務の扱いについて事務にお問い合わせたら、まだ前例がないということで、事前に必要な手続があるかどうかを本社のほうに確認して公休扱いの手続をしました。

私は何か裁判員に選ばれる気がしてたので、事前にいただいた日程で、裁判の空き日に仕事を先にうまく埋めておけたので、裁判員にならなかつたら、その時点で予定日を埋めるつもりでした。

ただ、当日の夜にちょっと仕事の関係で関連会社のパーティとかがあったもんですから、終了後すぐそちらに向かって、他の日も空き日の仕事の準備で結局毎日会社のほうに夜帰っていったというような感じでした。

○裁判員経験者（1番）

私はリタイア後ですので、職場の調整ということは必要なかったんですけども、高齢の母親がいて、実際直接介護してないんですけど、施設に入所して、100歳を超えていて、いつ何が起こるか分からないっていうことで、期間中に何かあったらどうしようかなということが一つで、あとは皆さんおっしゃってましたけど、60人中6人くらいで、ほとんど当たることはないだろうというふうに高をくくってましたんで、むしろ選ばれてびっくりしたような感じです。

○司会者（上岡裁判官）

皆さん、ありがとうございます。この辺から法律家の感想なりコメントをいただきますが、選任手続の関係なんで、まず伊藤部長からお願いいたしましょうか。

○法曹三者（伊藤裁判官）

貴重な御意見、どうもありがとうございました。

ちょっと重ねての質問で恐縮なんですけれども、さっきアンケートの中で出たように、全日程のうち四、五日でいいんじゃないかと思われたという方がいらっしゃったし、実際に私たちもお聞きすると、あれ、これ全部出なくちゃいけなかったんですかという方もいらっしゃるんです。

そこら辺、お話を聞くと皆さんには伝わったと思ったんですけども、何か分かりづらい表現で誤解を招きかねないなら、ちょっと考え直したほうがいいかなという気がしています。お知らせした日程について、これは全日程来ていただなくちゃ困るんですってことがちゃんと伝わったかどうか、分かりやすかったかどうかお尋ねしてもよろしいですか。

○司会者（上岡裁判官）

もう挙手だけお願いしましょうか。全日程来なきゃいけないっていう日程だっというのはお分かりになった人は手を挙げていただけますか。4番さんはちょっと分かりにくかったですか。

○裁判員経験者（4番）

余りに日数が長かったので、そのアンケートの四、五日っていうのが頭に入り過ぎてて、まさかこれ全部ではないのかなって勝手な思い込みで、自分の間違いだというのは重々分かっているのですが、あと6人いらっしゃった中で、2人がそうやって言われてたんです。6人のうち3人そう勘違いしてるのであれば、間違えてもおかしくない間違いだったのかなと思ってちょっと安心したんですけど、単なるこ

ちらの受け方の間違いなんですけど、勘違いをしていました。

○司会者（上岡裁判官）

要するに想定していたより日にちが長いから、全日程に来なくてはいけないとは思っていなかったということですか。

○裁判員経験者（4番）

そうです。あのアンケートの四、五日っていうのが頭に残り過ぎてて、何も知識がなかったというのが問題なんですけど、こんなにも日数があるものだという認識がなくて。

○司会者（上岡裁判官）

分かりました。じゃあちょっと長い事件についてはどういう説明をするか考えないといけないかもしれませんね。検察官は何かございますか。弁護士さんはよろしいですか、何か。

○法曹三者（小笠原弁護士）

提言でも何でもありませんけど、私の経験で、裁判員に選ばれなかった人と、選任手続の後に、2年くらい前に喫茶店で会って、たまたま一緒になったんですよ。非常に若い方で二十代前半の人で福山から来ていらっやって、コンビニに勤めてて、シフトを全部変えて、1週間以上ある事件だったものですから、シフトを全部変えてやっと臨んできて、せっかく準備してたんだけど外れちゃったっていうようなことを言ってらっやって、その1週間なら1週間、仕事がなくなってしまうわけですよ。それを全然補償できないので、それがちょっと気の毒なのと、選ばれたら選ばれたで大変だったっていうふうに彼が言うのは、福山から新幹線通ってこなければいけないけど、その費用を全部自分で立て替えなきゃいけない。終わっ

た後に清算されるので、それがすごく気の毒で、それと辞退率とリンクしてる話かどうかは分かりませんが、非常に印象に残った話でした。

○司会者（上岡裁判官）

分かりました。ありがとうございます。伊藤部長、何かコメントされますか。

○法曹三者（伊藤裁判官）

短い、長いにかかわらず、特に長い方は、調整していただきまして、皆さん本当にありがとうございました。実際に長い事件ですと、補充裁判員の数を増やさせていただいたりして、万が一の予定変更に対応しようとは思っておりますが、本当に調整が大変だと改めて思いましたので、皆さんの御負担を考えれば、余り呼び出し過ぎていけないと思っておりますし、あと本当に必要な日数をとる気持ちもありますので、皆さんの御苦勞を理解した上で、今後スケジュール調整、争点の整理、証拠整理をしたいと思っております。どうもありがとうございました。

○司会者（上岡裁判官）

ありがとうございました。

小笠原弁護士からの御指摘もあったので、少し説明させていただきますけども、やっぱり選ばれた場合の日ってというのは、全部空けといてもらわないと、選んでからすぐ始まる事件のほうが多いものですから、そういう構造で今はやらせていただいております。

すごく長い事件のときとかに少し前に選ぶことは全くないわけじゃないんですが、選ばれる方からすれば1週間くらい前に決まっただほうが楽かもっていう話がよく聞かれます。逆にその1週間の間に選んだ人の都合がみんな変わっちゃったら、また選び直さなきゃいけないのかとか、できなくなるのかとか、そういう悩みも抱えています。要するに裁判員6人で補充裁判員が2人というのが普通のやり方なんで

すけど、そのメンバーでやるとしたら、選んでから裁判が始まるまでに日にちを空けるというのかなり難しいところもあります。先ほどの弁護士さんの指摘にあったような点も含めて、何か運営の工夫がないか、これからも考えていきたいと思えます。

じゃあそれで2番の問題を終わりにさせていただいて、3番目の話題に移りますが、これはもう先ほどの話で大体出たような気もしますが、一言ずつコメントいただければよいのかもしれない。

裁判員に選任された場合は、その日から裁判に立ち会ってもらうことが少なくなっているんですけど、選任された場合に仕事の調整などで困ったことがありますかということで、つけ加えておっしゃることがあればお願いしたいと思えます。

○裁判員経験者（2番）

私のほうは特にありません。

○裁判員経験者（3番）

なかったです。

○司会者（上岡裁判官）

4番の方は先ほどおっしゃったくらいですかね。選ばれてから子供の関係の調整をされたと。5番の方はどうですか。

○裁判員経験者（5番）

選ばれてから、午後裁判が始まるまでの時間がちょっと短かったような気がして、いつ職場に連絡していいのかっていうのもなかなか分からなかったもので、そのタイミングがなかなか図れなかったの、いざ職場に連絡したときは選ばれたので午後も休むっていう形で連絡しかできなかったのがちょっと、その後大変だったなど

は思いました。

○司会者（上岡裁判官）

差し支えなければ，その事件ではいつ頃連絡できたか，覚えてれば教えていただけますか。

○裁判員経験者（5番）

評議室に入って，控室に入ってしばらくしてからですね。お昼前くらいですね。

○司会者（上岡裁判官）

お昼前よりもうちょっと早く連絡がしたい感じですか。それとも，連絡しているいろしゃべる時間が必要だった，どちらですかね。

○裁判員経験者（5番）

できれば選ばれたらすぐにでも連絡したかったなとは思いますがね。実際，選ばれなかったら午後，会社に戻るっていう，そういう形で言ってましたんで，そもそも選ばれないと思っていたので，仕事の段取りが大変だったっていう。

○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございました。6番の方，選ばれるつもりだったので余り関係ないですかね。どうですか。

○裁判員経験者（6番）

私，短い4日間だったんですけど，最初に4日間の事件の通知が来て，ここへ来るまでに別の2週間くらいの日程の通知が来たので，最初は何が起きたのかちょっと混乱しました。

○司会者（上岡裁判官）

その選ばれた事件の関係じゃなくて、次々と事件の呼出しが来たので困ったということですね。

○裁判員経験者（6番）

そうですね、全部の事件に出なくちゃいけないのかなと思いました。

○司会者（上岡裁判官）

分かりました。ありがとうございます。じゃあ、そこは後で御説明しますね。1番の方、お願いできますか。何かございますか。

○裁判員経験者（1番）

先ほど申しあげましたように、仕事はありませんので、特に問題ありませんでした。

○司会者（上岡裁判官）

よろしいですかね。じゃあ、重複呼び出しとか、いろいろ話題に出てましたんで、伊藤部長、お願いできますか。

○法曹三者（伊藤裁判官）

職場への連絡がなかなかできなかったのはおわび申し上げたいなと思っております。どうしても選任手続に時間かかる事件でしたので、早目に選任手続が終われば、控室に移動してからすぐ電話をしていただけるようにしていますので、申し訳なかったなと思っております。

あと、事件の数がかなり多いので、同じ時期に複数の事件に選ばれることが確かにございまして、本当に混乱させてしまったかもしれませんが、結局先に来たほう

についてお返事していただいて、そちらのほうでということ、そのとおりですので御了解していただければと思います。

どうしても同じ名簿からやっていますんで、二重に選ばれてしまって、1回来ていただいて裁判員になっていただいたり、手続にさえ来てくれれば、その後はもうお呼びしないことになってるんですけども、まだいらっしゃらないうちに重ねて呼ばれることはどうしてもあるのです。

誤解させたり、混乱させたりしたのは大変申し訳なく思いながら、多分いらしてからはもう来なくていいというふうにしていただいたと思いますので、それでよろしかったですかね。かえって混乱させたりしたことはございませんでしたかね。

#### ○裁判員経験者（6番）

逆にどちらか自分で選んでいいのかなというふうに思いました。短いなら出られるかな、長いのならちょっと無理かなというので。

#### ○法曹三者（伊藤裁判官）

選ぶというよりは、御都合に合わせて。長い方はどうしても辞退しなくちゃいけないお仕事の都合があるけれども、短い方はそういう辞退事由がありませんというときはきっとあると思いますんで、そこは辞退事由の関係とかで御覧になっていただけたらと思います。

ただ、選んで短い方だけということは、なかなか前後関係がありますから、先に来てもらった方から順にやっていただかないとと思ってますので、そこも含めてちょっと分かりづらかったかもしれませぬね。申し訳ありませんでした。

#### ○司会者（上岡裁判官）

2番と3番は同じような問題になってますが、検察官、弁護士さん、特にないですかね。

それではさっきの5番の方がおっしゃった、会社の連絡の話、ちょっと説明させていただくと、事件によっても選任の手続の時間の長さによっても多少違うんですけど、選ばれた瞬間にじゃあ電話してくださいっていうと、これからどうなるんだっていうことをうまく連絡できない人もいるものですから、多少この事件はこうやりますよってという説明とか、日程の説明をしてから連絡していただいたほうがいいときもあるかなと思って運用しています。

例えば、今日いつ帰れるんだっていう電話をしなきゃいけないのに、今日の日程さえもよく分かってないみたいなきに、電話してくださいというのがいいのかどうかというのもありまして、今までは割と11時半とかそれくらいになって初めて電話ができるときが多いんですけど、今の話でよく分かりましたので、これからはすぐに電話しなきゃいけない人がいるかどうかとか、確認できたらいいなと思うようになりました。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

それから6番さんがおっしゃった呼出しの問題は、まだ名簿に載ってる方の段階では、事件ごとに同じ名簿から裁判員候補者を無作為に選んでます。今、広島地裁では選任待ちの事件が同時に3件も4件もある状態ですから、3通くらい呼出しを持ってますという人と話したことがあります。

こういう場合は、それぞれ事件の長さとか、何曜日がだめとかいろんな人がいらしゃるので、それぞれ別途に辞退事由が生じ得ると思ってますから、それぞれについて辞退事由とかにお返事をいただいて、手続を進める必要があると考えております。最初の事件で差し支えがなければそれで来ていただいて、それで選ばれたり、手続の最後まで参加いただければ、結果的に選ばれない場合でも後の事件は来ていただかなくなると、そういう流れでやっております。確かそんな説明をさせていただきましたよね。そんな形でやっておりますので、よろしくお願ひします。

じゃあ3番目の問題はこれで終わりにさせていただいて、4番の問題。これは皆さんはいろいろ調整をしていただいて参加して下さった方なので、どんな提言をしていただけるかも含めて、まだこちらもよく分かってないんですが、裁判所で裁

判のために呼出しをすると、仕事の状況などから辞退を希望する方が一定数おられます。そのほかにも病気が原因だったり、親族の介護が原因だったりで辞退される方はいらっしゃるんですが、その辺の裁判所の工夫とかで、なかなか対応できない問題はともかくとして、仕事の状況などで辞退を希望される方などについて、何か工夫すれば辞退が減るかどうかみたいところで何か御提言があればお伺いしようかなと思うのが4番の出題になります。

この点についてもアンケートをしておったんですが、先ほどの70代の男性の方からは、手当を大幅にアップすれば辞退者が少なくなると思いますと、こういう御意見をいただいています。

それから60代の男性の方からは、仕事は断る場合の最も理由にしやすいことで、本当の理由はもっと他のところにあるのではないのでしょうかということ、やりがいか、責任感、プレッシャーとか、そういうこと。あと、家族にもオープンにできないこととか、いろいろ書いておられます。

どんな御意見でもいいので、少し参考にさせていただければと思って、出題させていただきました。今度は3番の方からお願いできますかね。

#### ○裁判員経験者（3番）

この問題はすぐには解決できないと思いますけど、解決できるとすれば、やはりお金を上げることだと思います。しかし一概にそんなことは不可能でしょうから、やはり今の行政、司法だけが一生懸命やってもこの問題は絶対に解決しないと思うんです。それで、やはり開かれた司法ですかね。我々国民もその問題に真摯に向き合い、協力し、やっていくっていうのが理想だと思うんですが、なかなか仕事を持っていればその辺が難しいかなと感じるところもたくさんあります。

かく言う私も、この書類が来たときにどうやって辞退しようかな、どうやって逃げようかなって。まず一番に思ったのはそれですから。その後、やはり娘に話し、家族に話せば、荣誉なことじゃない、名誉なことじゃないってことで、家族のほう

はすぐに理解をもらえましたが、職場のほうに話をするのに多少戸惑いました。

やはり時期的にも忙しいときもありますし、今個人情報とかいろんな分野で私じゃないとできない、その人間じゃないとタッチできないっていう部分も多々あるので、これを任すのはちょっと気が引けるなどか、これはちょっと物理的に難しいなっていう点もありましたので、なかなか職場のほうにすぐに対応はできませんでした。

だから、なかなか難しいとは思いますが、やってほしいことは、素人感覚ですけれど、職場のほうに、今、職業といたら1,400種類くらいですかね。それを全部回って裁判員裁判っていうのはこういうものですよっていうので回るっていうのは難しいと思うので、その会社に向けて、そういう書類ですね、職場の方が選ばれましたらよろしくお願ひしますとか、裁判員裁判っていうものはこういうものですよっていうのを発送していただければ、大変な費用はかかるとは思うんですけど、我々だけじゃなく、みんなが一致団結したら理解を得られると思うんですよ。それで今後このような体制をとっていただければいいかなと思います。ほかにもたくさんあるんですけど、話せば長くなるので、この辺にします。

○司会者（上岡裁判官）

更なる職場の理解を求める方策というか、そんな感じの御意見ですかね。

○裁判員経験者（3番）

そうですね。更なるっていうか、更を重ねたくらいですかね。

○裁判員経験者（4番）

そうですね、やっぱり3番さんが言われたように働かれてる方は職場での理解が必要になってくるとは思うんですが、子育てしてる母親の立場から言わせていただくと、

小学生の頃からそういうことを知っておくと、家族の理解もかなり変わってくるし、母親の捉え方が前向きになるのではないかと思うんで、多分、全く知らない子が多いと思うんで、積極的に取り入れていらっしゃる家庭もあるかもしれませんが、なかなかそれを言う場もないと思いますので、小学生くらいからそういうことを知るチャンスが多々あってもいいかなとは思いますが、それは小さな一歩かもしれませんが、変化するかなとは思いますが。

○司会者（上岡裁判官）

家族ベースでも周りの理解があったほうが参加しやすいと、そういうことですね。

○裁判員経験者（4番）

そうですね。小学生から知ることが母親世代にも浸透していくんじゃないかと思っています。

○裁判員経験者（5番）

私の会社は辞退をしてはいけないという方針でやっておりますので、我が社のような会社がどんどん増えれば、辞退される方が少なくなるのかなというふうに思っております。

○裁判員経験者（6番）

私、今回経験して分かったからなんですけれど、裁判員裁判で扱う裁判の内容はいろんなものがあるっていうのが余りよく分かっていなかったんで、怖いイメージが、恐ろしいものを見せられるんじゃないかというようなイメージがあるのと、あと裁判員の候補になったことも人にはしゃべってはいけないんじゃないかという感じが皆さんあるので、公に相談できないというようなところもあったと思います。

あと、様々な仕事とか場所とかから来られるので、何とも言えないんですけども、選ばれたらやっぱり全日程出席しなければいけないというプレッシャーとか、調整とかから考えると、長期の日程っていうのは非常に難しいなというのは感じます。仕事によっては一月の中で月初と中旬と月末の辺りで空けられるところがいろいろあるかと思うので、その辺の希望がとれるのであればいいかもしれませんけれども。

#### ○裁判員経験者（1番）

難しい問題ですけども、今行われている裁判員裁判に参加してという感想、印象ですね、こういったものをまとめて、毎回出されてると思うんですけども、そういった部分を更に充実させていく、全国的にもやられてると思うんですけども、その辺くらいしか思いつかないですね。

#### ○裁判員経験者（2番）

やはり職場の理解っていうのは確かにあるんですけど、多分会社に勤めてる方であれば、社長に指示を受ければ出ます。ですから、裁判所から、もしはがきが来るのであれば、それで決まったときに、その社長へ一本電話を、裁判所の事務の方が、決まりましたんでよろしくお願ひしますと、この一言で多分8割くらいは来るんじゃないかなと思います。仕事が忙しいのは分かってるんで、職場のみんなは嫌なんですけど、社長から頑張れよって言われればこれはもう仕事になるんで、ということは人が一人いなくても会社はどうにかなるんですね。あとは支援すればいいだけの形なんで、一本電話をいただくというのが一番大きいと思います。できるかどうかは別にしてですね。これは別に裁判官の人とか、裁判長の人に電話してもらわんじゃなくて、事務の方に、広島地方裁判所の者ですと、今回決まりましたんで、よろしくお願ひしますと言うだけで、その社長の方に電話すればそれで済むと思います。

○司会者（上岡裁判官）

ちなみになんですけれど、選ぶときはどこに勤めてて、社長が誰かって全然分からないんですけど、どうしたらいいですか。

○裁判員経験者（2番）

決まったときに、聞けばいいと思います。

○司会者（上岡裁判官）

選任された後みたいな話ですか、分かりました。

○裁判員経験者（2番）

来られないっていうんだったらちょっと別ですけど、それだったらちょっと難しいかもしれません。

○司会者（上岡裁判官）

選任した後に、会社の人にでも連絡できるような体制があれば、会社がもっと協力してくれるっていうか。

○裁判員経験者（2番）

その人がすごく楽になる。

○司会者（上岡裁判官）

楽になる。なるほどね、分かりました。どうもありがとうございました。

いろいろ御意見をいただきましたが、検察官、弁護士さん、どうぞお願いできますか。

○法曹三者（鈴木検察官）

若干お聞きしたいことがあるんですけども、話の中にも出てきてたところなんですけど、そのアンケートとかを見せていただくと、選ばれる場合は嫌だったと、やるのが嫌だったという方が相当数おられて、やってみると、若干のリップサービスも入ってるのかもしれませんが、そんなに嫌じゃなかったとか、更に進んでやってみてよかったという意見が逆になるくらいですね、増えてるようなアンケート結果なんですけれども、もし、こういうことを事前に知っていたら、そんなに嫌じゃなく行けたのになというようなことがあったらお聞かせ願えたらと思うんですけども、どうでしょうか。

○裁判員経験者（3番）

裁判っていうのは初めてだったもので、検事調べ、証拠何たらって次から次に出てきますよね。あの順番が最初の頃は理解できなくて、最初の初日ですかね、昼からだったんですけど、あの辺をもう少しちょっと開始前に30分くらいでも説明していただければと思いました。

○司会者（上岡裁判官）

弁護士さんのほうは何かございますか。感想とかコメントとか。

○法曹三者（小笠原弁護士）

個人的な思想とか理念で断られるっていうのは意外に少ないと思うんですよね。経済的なものと、さっきの例じゃないですけどシフトを変えてきて1週間っていう枠を空けてきてるので、そういう方、個人の経済的な損失と、それから周囲の理解の2つあると思うんです。周囲の理解は恐らくこういう広報をしていって、そんなに負担がないものだ、やりがいのあるものだ、公共的なことをする意味があるんだっていうのを広報していくことと、経済的な手当が多かったらよかったんじゃ

ないのっていうのは、多分当然だろうと思うんですね。今、聞いている金額としては何ぼ何でも少ないというように思ってます。だから、選ばれた人も、選ばれなかった人にもある程度補償をすべきではないかと思ってます。ここで決めれる話ではないですけども。

○法曹三者（伊藤裁判官）

御意見ありがとうございました。

それで、職場の皆様や経営者の方の御理解が必要だというのは分かりました。また、先ほどの御意見の中で、例えば不安感をお持ちの方がきつといらっしゃると思います。ショッキングな内容の証拠が出てくるんじゃないとか、または後で恨まれたりするんじゃないとか、結果的に経験なさってみたらそんなことはなかったと思いますので、そういった誤解も解きたいと思います。御要望があればお勤め先のほうに裁判官を派遣して説明するように、こちらのほうも準備対応をとっていますので、もし、うちへ来てもらって構いませんよとか、面白そうだから上司の方に相談してみようって方がいらっしゃったら、お願いしたいなという気持ちがございます。こちらも、やっていただいてよかったとおっしゃっていただけるんだったら、そこら辺の経験もぜひお伝えしたいと思っていますので、機会があったら、ぜひお声かけていただければと思っています。どうもありがとうございました。

○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございました。

やっぱり2番さんがおっしゃるのはよく分かりますね。確かにその人が急に呼ばれて、その人だけで調整させるというのが大変なんだなっていうのは、今聞いてて改めて思いました。何かできないかなということこれから考えていきたいと思えます。

では、次の問題に移りますが、次からは審理の日程とか、内容について少しずつ

コメントをいただきたいと思いますが、大分時間も経ってききましたので、そんな議論というより感想をいただきながら続けていきたいと思っています。

審理日程とかの問題について、実際に審理に関与してみて、どのように感じましたかと。長さとか、どれくらい日が続いたとかそういう話です。今度は4番の方からお願いしようと思います。4番の方は、先ほどから言ってもおられますが、16日くらいあったと思いますが、その感想みたいなお願いできますか。

○裁判員経験者（4番）

そうですね、でも必要な日数であったと経験してみても感じました。

○司会者（上岡裁判官）

やる前とやる後で日数についての考えが変わりましたかね。

○裁判員経験者（4番）

これは必要な日数だったんだということは、経験するとすごく理解できました。

○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございます。5番の方は確か7日間くらい来ていただいたと思いますがいかがですか。

○裁判員経験者（5番）

水曜日が休みだったので、できれば水曜日も含めてやっていただいたほうが楽だったなと思ってます。水曜日1日だけ会社に行っても何もできませんので。

○司会者（上岡裁判官）

要するに全日程の中で、たまたま裁判のない日が会社の休みだったと、そういう

ことですか。水曜日がなかった。

○裁判員経験者（5番）

水曜日が裁判がなかったので会社に行かないといけないと。

○司会者（上岡裁判官）

空いてる日があったけれど、いっそ毎日やってくればよかったと。

○裁判員経験者（5番）

いっそ毎日やっていただいたほうがすごい楽だったんですけど。

○司会者（上岡裁判官）

なるほど、分かりました。ありがとうございます。6番の方、いかがですか。

○裁判員経験者（6番）

今と逆なんですけれど、ずっと連続でなくて空き日があったお陰で、何とか支障なくできた気もするんです。間があったことによって気持ちや頭の切り替えが結構大変だったなとも思います。

今回はうまく調整できましたけど、日程的にも少なかったのでちょうどよかったんですけど、短い日程だったせいなのか、皆さんそうだったのか分かりませんが、思った以上に1日中拘束されるような感じで、集中力もかなり必要だったなとは感じました。

○司会者（上岡裁判官）

確か6番さんの事件は、火曜日、木曜日、金曜日で、最後火曜日だったんですかね、そんな感じでしたよね。最初の3日くらいは5時近くまで来ていただいたと、

そんな感じでしたよね。要するに来た日が結構思ったより長い感じがしたと、そういうことですかね。ありがとうございます。1番の方はいかがでしょうか。

○裁判員経験者（1番）

私の場合は8日間だったんですけど、日数としては8日でよかったのかなと思うんですけど、評議に向けて後半がちょっとしんどかったかなという、8日間がいっぱいいっぱいかなという、そういう印象ですね。

○司会者（上岡裁判官）

やっぱり裁判が続くとだんだん疲れてくるとか、そういう感想ですかね、ありがとうございます。2番の方は記録によると13日間くらいだったようですが、いかがだったでしょうか。

○裁判員経験者（2番）

裁判自体が2つの案件があったというのもあって、当然13日くらいかかるんだろうなと、後で思えばそう感じました。

ただ、間で会社に行くときに、まだ終わってないんというような形で、多分周りのほうで1週間くらいというイメージの何かの情報があるんだろうと思うんですね。だからその倍くらいの期間っていうので、終わったくらいに思ってたのがまだやるのかっていうのは話が出ましたけど、別にそれがどうのこうのっていうわけではないんですけど、そういうふうな話も聞きました。

○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございました。3番さんは4日間御出席ですね。

○裁判員経験者（3番）

私はものすごく恵まれたんですけど、火曜日から、火、水、木、金と4日間だったので、次の週も月曜日からすぐにスタートができたんですけど、公判中も裁判官の方がしっかり休憩を入れてくれて、ところどころでジョークを言ってくれたり、リラックス、リラックスってさせてくれたので、気持ちよくできました。4日間は妥当、早くもない、遅くもないちょうどいい日程だったと思います。

○司会者（上岡裁判官）

この事件は連日だったんですね、確かね。ありがとうございます。

一通り感想を伺いましたので、検察官の方から順番にコメントをいただければと思いますが、いかがですか。特にないですか。弁護士さんはどうですか。いいですか。伊藤部長はいかがですか。

○法曹三者（伊藤裁判官）

思い切り長い事件でしたら、やはり月、火、水、木、金、月、火、水、木、金だと、恐らく複数の意味で問題があると思っておりました。まず、疲れると思います。日程の変更や予備日とかを設けて、進行具合によっては、この日は予備日でもともと調整のためなので、問題がなければ取り消しますよというのもきっとあると思います。

ただ、5番の方がおっしゃったように、確か2週間コースで火、木、金、月、火、木、金だったと思うんです。間をわざと飛ばしたのは、実はいろんな理由があって、検察官、弁護人、裁判所の都合がつかなくてとか、証人の都合がつかなくて飛ばしたりしたこともあります。そういった2週間コースでわざわざ間の日を入れるというのは余り考えていませんので、やはり御都合を考えて、できるだけ連日にしたいなと思っております。

おっしゃるとおりで、1日だけ空いたからといって仕事ができるかというところやっぱり難しいと思いますので、2週間、1週間コースでしたらできるだけ連日を、た

だ長い事件でしたらやはり週のうち1日は調整の意味で間を置いたらというふうに基本的には考えております。参考にさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### ○司会者（上岡裁判官）

4番さんが言ってくださったのもありますけど、やっぱり事件について争いがあったりして証人がたくさんしゃべると、どうしても時間もかかりますし、評議も時間をかけなきゃいけない事件もありますので、周りから見てもまだ行ってるのかと思われるような事件がところどころあるのは事実です。なるべくそういう点も含めてうまく進行できたらいいなと思っております。どうもありがとうございました。

5番の話はこれくらいにしまして、次は6番の問題です。

これはそれぞれの方は1回しか裁判やってないので、こんなやり方がいろいろあるのかというのは分かりにくいかもしれませんが、裁判員に選ばれた日に、大体皆さんの事件の裁判が始まっていることが多いかもしれませんが、人によっては選ばれた日というのは緊張していて余り事件の中身が頭に入らなかったという感想を聞くこともありますし、何の事件かほとんど分からないうちに初日帰らされると、何かかえって不安だったみたいな方もいらっしゃるので、こういうところを少し聞いてみようかなと思っているところです。

5番の方から御自分が初日にどこまで進んだかを覚えていれば教えてもらって、それで特に困ったことがあったか、なかったか、感想をいただければと思いますけど、いかがでしょうか、5番の方から。

#### ○裁判員経験者（5番）

多分、②（※別紙「質問事項」の6項参照）の選任された日には検察官や弁護人の冒頭陳述まで行って、翌日から証拠を調べる、多分これだったと思うんですけど、おっしゃるとおり自分が何をしているのかっていうのが、ふわふわした午後だった

んですけど、それぞれの項目は後の裁判官の方から詳細な説明があったりとか、こちらでも質問をしてクリアできることが多かったので、初日からできるだけ進行していけばいいんじゃないかなと感じています。

#### ○裁判員経験者（6番）

私も②だったと思うんですけど、どれがいいかっていうと最初は調整する時間とかが必要だったら①の方がいいのかなとも考えたんですけど、どうせ遠くからいらっしゃる人もいらっしゃるので、時間を作って来られたんだったら、そのついでに通う日程が1日でも少ないほうがいいのかと思ったのと、どんなことについてこれから話し合っていくのかくらいは知ったほうがいいのかと思いました。

#### ○司会者（上岡裁判官）

私の記憶だと、初日に証人尋問はしませんでしたっけ。しましたっけ。でもなるべく進んだほうがよさそうだという、そんな感想ですかね。ありがとうございます。

次は1番の方ですが、1番の方は確か初日は証拠書類まである程度調べた事件だったと思いますけど、多分この中で言うと③くらいの事件になって、確か次の日から被告人の話の話を聞くと、そういう流れで進んだ事件だったと思いますけど、そういうやり方と、もう少し初日にやること少なくして、2日目から頑張ったほうがよかったか、どんな感じですかね。

#### ○裁判員経験者（1番）

そうですね、今、司会の方おっしゃったように、①、②、③、④のうちどれだったかなと、正直、②だったか③だったかなと忘れてたので、③だったんだなというのを思い出したんですが、私としては、やっぱり初日選任されて、少し時間をおいてっていうほうが良かったかなというふうに思います。

○司会者（上岡裁判官）

2番の方の事件は私、資料しか持ってないんですが、これも多分証拠書類までは調べて、次の日から証人尋問したみたいに聞いているんですが、その辺の感想とか何かあれば教えていただきたい。

○裁判員経験者（2番）

そうですね、最初の日に決まると思っていなかったというのがあって、決まって、どんな事件ですよっていうので裁判官の方からいろいろ説明を受けて、すぐ裁判の中に入ったんですね。はっきり言って心の準備ができてなくて、余りにもびっくりしたっていう印象を受けてます。もう検察官の方や弁護人の方や傍聴人の方が目の前におられるわけですから、何が何かって多分初日はほとんど、びっくりしただけ、そういう経験も大事なかもしれないんですけど、すごく言われてたのに、こういう所でやりますよって最初に会場を見せてもらって、その後帰って、説明を受けてすぐ行って、どうするのかなっていう当たり前のことなんですよ、今から行きますと言われてたんで当然のことなのに、まだそれに反応できてなかったなと思って、やっぱり事件の説明をしっかり聞いて、そしてこういうことがあるんですよっていうので家に帰って、自分も心構えを持って次の日に行くほうがよかったんじゃないかなというふうに私は思ってます。でも先ほど言われたように、遠くから来てるのっていうのは確かにあるかなと。でも初日はみんななると思っていない人がほとんどだと思うんですよ。だからどうかなと思います。

○司会者（上岡裁判官）

心の準備との兼ね合いですかね。ありがとうございます。3番の方はいかがですかね。3番の方は確か初日に書証も調べたし、被告人の話も聞いたみたいで、こんな流れで進んだような気がして、2日目も同じようなことしたんですけど、思い出しながらお答えいただけますか。

○裁判員経験者（3番）

皆さんが言われているのと本当重複になるんですけど、やはり選任されてすぐについてというのが非常にびっくりしましたね。それで本来は二、三日ずらすっていうのが本当いいかなと思うんですけど、やはり御足労かけるっていう面でも、やっぱりその日がいいのかなとか、これは私一人の意見なので何ともならないんですけど、大勢の人にアンケートをとり、その上でいろんなことを試してみて切磋琢磨し、いろんなやり方でやればいいと思うんですが、今のところ私①の方がいい気がします。

○司会者（上岡裁判官）

ありがとうございました。4番の方は選任くらいで初日は終わったんですかね。

○裁判員経験者（4番）

①になると思うんですが、長いものになるとやはり選任手続自体に時間がかかってたと思うんです、私のときには。なので、もうその日はそれで十分な感じだったので、私はこの①でよかったと思います。その後の日程の調整等も皆さんあったみたいですし、①でよかったと思います。

ただ、短期間で終わるのであれば、遠方からの方を考えたり、検察官の方やみんなそろわれてるんであれば、もうそのまま聞いてもいい気分になるんじゃないかという気もしたんですが、私のは①でよかったと思いました。

○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございました。そんなことの御意見を伺いましたが、どなたか法律家のほうからコメントございますかね。検察官、弁護士さん、いいですか。

○法曹三者（小笠原弁護士）

自白事件と否認事件で進行がちょっと違うので、自白事件の場合はどんどん進め

ていただいてもいいんですけど、否認事件の場合、証拠書類の審理は、一応そんなに信用性に争いが無いので、こう述べるだけで証拠調べは終わるんですけど、次の人証までいくと反対尋問が行われて、その日に選任されてその日に心証まで形成するみたいな話になるのはかなり過酷な話になってしまうので、やるのであればこの②か③くらいまでだと、争ってる事件はそういうくくりになると思います。

○司会者（上岡裁判官）

ありがとうございました。伊藤部長，どうぞ。

○法曹三者（伊藤裁判官）

御意見ありがとうございました。まさに小笠原弁護士がおっしゃってくださったように、初日から書類の証拠調べや証人尋問を行うのは、恐らく争ってない事件がほとんどだと思われまます。

一部認めておったり、またはこの証拠は検察官も弁護人も争っていませんよという証拠書類については、恐らく初日でやってると思うんです。ただ、否認事件で最初から証人の言ってることが本当かどうかとか、または4番の方がおっしゃってくださったように、かなり争点が多岐にわたって長期にわたって証拠調べするような事件のときには、やはり1日目はいきなり欲張らずに間を置いてというふうを考えております。

ただ、やっぱり日数ばかりかけてはいけないし、かといって、詰め込み過ぎて分かりにくくしてはいけないという2つの相反する気持ちがありますので、今日の御意見をまた参考にさせていただいて、どのような日程を立てるべきかをまた考えたいと思っております。どうもありがとうございます。

○司会者（上岡裁判官）

次は審理とか証拠調べについての御意見をいただこうと思います。大分時間も経

ってきましたので、7番目と8番目の質問を一括でやろうかなと思ってますけれども、1つ目、7番目の質問は証拠を調べる前というか、一番最初に検察官や弁護人がいろいろ主張します。検察官や弁護人の主張がそんなに変わらない事件もあれば、全然違う主張をして対立してる事件もありますけれども、その事件でどういう点に注目すべき事件かというのが分かるような説明をしてもらってるように思いますが、そういう雰囲気が伝わったでしょうかというのが7番目の質問です。

また、8番目は証人尋問がうまくできているように聞こえたかどうかという質問ですが、どの問題でもいいのでまとめてお答えいただければと思います。今度は6番の方からお願いできますか。

#### ○裁判員経験者（6番）

7番の方ですけど、慣れない言い回しとかがあって戸惑ったんですけど、ポイントについては後で裁判長からお話を聞いて理解できました。

8番の方については、検察官の尋問は長いと思います。ところどころ何の意図で尋問されているのか理解できないときもあったんですけど、先ほどと同じく後で裁判長のお話を聞いて納得しました。

#### ○裁判員経験者（1番）

7番の方ですが、これは法廷で検察官と弁護人の直接のやりとりではっきり分かりました。

8番の方ですけども、これは分からない部分については控室に帰って裁判官にいろいろ御説明いただいて分かりました。

#### ○司会者（上岡裁判官）

この事件も責任能力とかその辺の言葉の説明ですよ、基本的には。ありがとうございます。2番の方、いかがでしょうか。

○裁判員経験者（2番）

最初の頃はまだよく分からない部分もあったんですけど、検察官が出される資料とか、弁護人が出される資料とかいうのと、裁判長、裁判官の方の説明で分かるようになったと思います。

あとは、検察官、弁護人の説明ですよ。どちらを聞いても正しいように聞こえるなというのがすごい印象でした。だからどちらも正しい、聞いてるときには、そう、正しいな。両方正しかったらおかしいんですけど、そういうときにそれを見なくちゃいけないっていうのはちょっとなかなか大変なのかなというふうに今思い出しました。

○司会者（上岡裁判官）

逆に言うと検察官や弁護人の主張がどっちも正しいけど、それがどういう証拠に基づいてるのかという、そういうのをやらなきゃいけないという、そういう実感をしたとそういうことですよね。ありがとうございました。

○裁判員経験者（3番）

7番に関しては分からないこともたくさんあったんですが、裁判官に分からないところは質問して、ある程度理解できました。

8番に関しては、こういう裁判っていうものを現実的に見たことがなかったので、比較対象もできないので、抽象的な感じでは違和感なく過ごせました。あと、気がついたのが、検察官の方が正義感を持ってしっかり発言されていたことがすごく印象的でした。

○裁判員経験者（4番）

冒頭陳述のときにいただく資料が、検察官の方と弁護人の方からいただく資料が

とても分かりやすく、もう何度も見たんですけど、本当分かりやすい裁判ということに心掛けていらっしゃるのが伝わってきて、とても分かりやすかったです。もちろん裁判官の方に説明いただくことで理解できたと思います。

あと証人の方から、本当たくさんの方から話を聞いたんですけど、ちょっと専門的なことも多々あったので、それはちょっと難しいこともたくさんあったとは思いますが。でもどうしてその証人が必要だったのかということも理解するように説明していただきましたし、いろんなことが理解できたと思います。

○裁判員経験者（5番）

検察官、弁護士からいただいた資料で、全部ではないですが、ある程度理解をすることができました。分からないところは裁判長に教えていただいたので問題も解決できたと思っています。

○司会者（上岡裁判官）

検察官でも弁護士でも、何か尋問について感想があれば。

○裁判員経験者（5番）

検察官が証言しているんだから、うそはないだろうっていうような気持ちが自分の中にあっただけで、何とも。疑って見るような目がなかったとは思っています。

あと、専門のお医者さんが来て発言されたんですけど、その内容はさっぱり理解ができなかった。専門用語が多発しておりましたので。

○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございました。この辺の主張の仕方や、尋問について、簡単にコメントいただければと思いますが、検察官からお願いします。

○法曹三者（鈴木検察官）

そうですね、いろいろな御意見があったと思うんですけど、検察官といたしましても分かりやすい裁判というのを心掛けているんですが、皆さんのお話を聞いていると、若干やっぱり言葉が分かりにくいところがあるのかなというふうに思いましたので、そこら辺のところは今後さらに分かりやすい裁判に努めていきたいというふうに思っております。

○法曹三者（小笠原弁護士）

弁護士からも同じで、分かりやすい裁判に努めていきたいと思えます。

○司会者（上岡裁判官）

伊藤部長からありますか。

○法曹三者（伊藤裁判官）

冒頭陳述に関しては、かなり検察官も弁護人も工夫してくださって、例えば自白事件と否認事件が両方一つの被告人にあれば、自白事件の分の冒頭陳述をしてもらって、自白事件について立証してもらい、否認事件についてはその後に冒頭陳述してもらって、否認事件の立証してもらおうとか、かなり工夫して分かりやすくなっています。検察官と弁護人とでお互いに冒頭陳述の内容についても意見交換して、よいものをというのを理解しておりますので、そこは御意見を聞いて心強く思いました。

その一方で、専門家の証人尋問や鑑定人の話が分かりづらいというのは危機感を感じています。何か分かりやすく、かつ、問題点が直接分かりやすく理解できる方法はないのかという問題意識を持ってますので、言葉の問題であったり、伝えようとする問題について、その専門用語が障害になっているとか、今日の御意見を参考にさせていただいて、個々の事件で、検察官、弁護士、裁判所に今の御意見を還元する形でお伝えして、今後の事件について取り組みたいと思っております。どうも

ありがとうございます。

○司会者（上岡裁判官）

じゃあ、あと2問くらいなんで順番にやっていきたいと思います。

次は、評議についての感想ということで、特に御自分がこんな意見を言ったというの言ってもらふ趣旨ではないんですけど、評議の時間とか、そういうことも含めて、十分に意見を言えるような状況だったかみたいな、そういうところに関する感想をいただければいいなと思っています。

○裁判員経験者（1番）

評議は今から考えますと、評議の時間っていうのは、我々裁判員にとっては大変重要な時間だったなと思います。というのは、分からないことを裁判官の方からいろいろ御説明いただいたり、事案の評議をするに当たって私がすごく印象的だったのが、証拠に基づいて一步步前へ進めていくと、それが基本だなということがよく分かりました。

あと、最終的に量刑の意見をついていうときに、素人で裁判員として参加してるんですけど、自分が他人の人生を決めていいものか、あるいは他人を裁くことが本当に適切なことなんだろうか、それをすごく感じました。

○裁判員経験者（2番）

評議に対して、自分の意見をというのに対しては、裁判官、裁判長の方がかなりそういう雰囲気を作っていたので、素人でも同じことを言ってるようなときもあるんですけど、我慢強く聞いていただいたような気がします。言いやすい雰囲気を作っていたので、それに対しては問題がなかったように思います。時間に対してはよく分からないですけど、皆さんの意見が出し切ったような形だったので、そのぐらいのかなというふうに感じました。

○裁判員経験者（3番）

評議中は裁判官の方が非常にリラックスさせていただき、ムードも作っていただき、みんなが発言しやすい状態、状況を作ってくれたと思います。評議の時間もちよūdいいいかなってというような気持ちで、すごく充実した時間が過ごせました。

○裁判員経験者（4番）

同じように、皆さん自分の意見を言える環境作りをしていただいていたと思います。評議の時間も、審理が長かったので、評議も大変だったんですけど、それ以上になっても同じことの繰り返しになるというようなところの、やっぱり必要な時間、適切な時間であったと思いました。

○裁判員経験者（5番）

評議では自分の意見を十分言えたと思っております。時間についても十分みんなで議論できたと感じております。

○裁判員経験者（6番）

評議のほうは裁判長が上手に質問してくださったので、十分意見を言えたと思います。時間のほうも、休憩をちよくちよく挟んでいただいたり、詰めなきゃいけないところは頑張ろうっていうふうに盛り上げていただいたので、適切だったと思っています。

○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございます。ここは評議のところなんで、伊藤部長にコメントいただけますかね。

○法曹三者（伊藤裁判官）

何か自信を持ってやってるつもりもないので、褒めていただけると、非常に面映い気持ちもするんですが、やはりいろんな目を見て、いろんな皆さんで考えていただいて、いろんな意見を出し尽くして、その上で出た結論こそ正しいという気持ちですので、引き続きぜひ意見が言いやすいように、言い方を変えると、意見を言いやすくするためには、ちゃんと審理を分かりやすくしなくちゃいけないでしょうし、分かりやすい審理をするためには争点の整理や証拠の整理をしっかりしなくちゃいけないと思ってます。今日おっしゃっていただいたことを励みにし、かつ、もし厳しい意見があればそれも励みにしてと思っておりました。どうもありがとうございます。

#### ○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございました。評議、事件によってもいろいろありますけど、恐らく証拠をちゃんと見てるのかという点で誤解や混乱のないようにとか、専門用語が正しく理解されてるかという点から必要なときには説明しますし、それ以外のところは皆さんの意見を聞きながらまとめているんだと思いますけれども、そういう形でこれからもやっていければいいなと思っております。どうもありがとうございました。

ここは評議のところですのでこれくらいにしまして、最後になりますが、これから裁判員になられる方に何かメッセージを一言ずついただければありがたいと思います。大分いろいろ話をされたところでもありますが、最後に一言ずついただければと思います。今度は2番さんからお願いできますか。

#### ○裁判員経験者（2番）

今から裁判員になる方には、本当一人じゃないですよってということと、裁判官、裁判長の方はとても親切なんでもう頼ればいいというふうに言いたいです。

○裁判員経験者（3番）

国民の代表として、倫理道徳を重んじ、頑張っしてほしいです。

○裁判員経験者（4番）

子育てされている世代の方はお忙しいとは思いますが、自分が経験することで子供世代にもつながると思いますので、前向きに捉えていただきたいなと思います。

○裁判員経験者（5番）

呼出状が来たら、選ばれると思って、仕事と家庭の調整を早速やったほうが良いということをお伝えしたいです。

○裁判員経験者（6番）

誰でもなれるわけではないので、調整がつかなら良い経験をさせていただくチャンスとして引き受けていただくべきだと思います。

○裁判員経験者（1番）

決して無駄な時間ではなかったですよと、受けられた方の人生にとって素晴らしい一つの体験になりますよということをメッセージとしてお伝えしたいです。

○司会者（上岡裁判官）

どうもありがとうございました。これで予定の質問事項は全部終わりましたので、そろそろ閉会に向けての準備をしたいと思いますが、最後に今日来ていただいた検察官、弁護士さん、裁判官それぞれに、感想なりコメントなりいただければと思います。

○法曹三者（鈴木検察官）

本日は貴重なお話をありがとうございました。検察官といたしましても、今後とも今日お聞きしたようなお話を参考にして、分かりやすい充実した審理ができるように努めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○法曹三者（小笠原弁護士）

私も検察官と同じです。

○法曹三者（伊藤裁判官）

この意見交換会、本当に実は楽しみにしておりました、厳しい御意見も含めておっしゃっていただき、かつ、建設的な意見が多いので、これまでも実際の運用に取り入れていることは多いです。一つ一つは言えませんが、私が着任してからもここでの御意見を聞いて、なるほどと思って変えた運用があります。今回も複数貴重な御意見、提言をいただきました。これを何らかの形で反映させたいなと思っております。本当にありがとうございました。

○司会者（上岡裁判官）

本日は皆様お忙しい中、おいでいただきまして、大分日がたってる方もいらっしゃると思いますが、いろいろ思い出しながら意見を言っていただきまして、どうもありがとうございました。

職場の理解とか、周りの理解をどう求めるかみたいな話が出たのはすごく参考になりましたので、何かできることがないかというのは裁判所でも考えながらやっていきたいなと思っております。また、何かの機会にお力を借りることになると思っておりますので、よろしく願います。

それでは、これで意見交換会終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

別 紙

質 問 事 項

【裁判員裁判に参加しての全体的な感想，印象】

- 1 裁判員を経験された御感想を一言ずつお答えください。経験前と経験後では、気持ちや日常生活に何か変化がありましたか。それは、どのようなものですか。

【選任手続についての感想，辞退率を減少させることに関する提言】

- 2 裁判員選任手続のご案内は、通常は裁判が始まる日の6週間前くらい前に、裁判員に選ばれた場合においでいただく全日程を記載した書面を送付しています。この通知を受けて、事前に職場や家庭の中でどのような調整をされましたか。
- 3 裁判員に選任された場合、その日から裁判に立ち会ってもらうことが少なくなりますが、選任された後に、仕事の調整などで困ったことはありますか。
- 4 仕事の状況などから辞退を希望する人も一定数おられますが、どの点を工夫すれば辞退が減ると思いますか。

【審理日程についての感想】

- 5 審理日程について（日数の長さ，連日），実際に審理に関与してみて，どのように感じましたか。
- 6 裁判員に選任された日にどの程度裁判を進めるかについては，①選任された日には裁判を行わず翌日から裁判を始める，②選任された日には検察官や弁護人の冒頭陳述まで行って，翌日から証拠を調べる，③選任された日には証拠書類だけ調べて証人尋問は翌日にする，④選任された日に証拠調べを行い，証人尋問も行

う、などいろいろな方法が考えられますが、どれが一番よいと思いますか。その理由も教えてください。

**【審理，証拠調べ等についてのご意見】**

7 証拠を調べる前に，検察官や弁護人が主張（冒頭陳述）をしましたが，どんな点に注目する事件かが分かりましたか。

8 検察官や弁護人の証人尋問が，どのようなことを明らかにしようとしているのかが理解できましたか。

尋問時間は長いと思いましたが，短いと思いましたが。

検察官や弁護人の尋問方法に，疑問などを感じたことはありますか。

**【評議についての感想】**（ご自分の意見の内容など評議の秘密に当たる内容を話していただく趣旨ではありません。）

9 評議では，十分自分の意見を言えましたか。評議の時間は適切でしたか。

**【これから裁判員となられる方へのメッセージ等】**

10 これから裁判員になられる方へ何かメッセージをいただけますか。